

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項

- 看護職員とケアワーカーとの業務範囲についての見直し 業務量の調整
毎月の年次有給休暇の取得率、時間外労働の算出を行いながら、負担割合を把握し、随時業務範囲の見直しを行っていく。
- 看護職員と他職種との業務分担
 - * 薬剤師による持参薬の鑑別及び病棟薬剤に関する対応、自己管理へ向けた介入
 - * リハビリスタッフによるリハビリの送迎
 - * 放射線技師・検査技師による、病棟での各種検査の対応。患者の送迎
 - * 事務職員による働きやすい職場づくりへの介入、相談事への速やかな対応
 - * 施設管理による各部署での事象への対応
- 多様な勤務形態の導入
 - * 子育て中の短時間正規雇用
 - * 妊娠・子育て中の夜勤の免除
 - * 夜勤専従者の確保
 - * 院内保育所
- 研修会、勉強会の実施時間
 - * 勤務時間内での開催
 - * 参加できない職員へのビデオ聴講
- 安定的な欠員補充と定着促進
 - * 人員補充の継続的実行
- 休憩時間、環境整備
 - * 現状の問題点を把握し、随時整備を行う

2024年4月1日

社会福祉法人東京有隣会 有隣病院
院長 藤田 宜 是